

単位認定試験問題に関する件について

2015年10月23日 放送大学長

放送大学は、誰もが学べる大学として昭和58年に設置以来、皆様の身近な放送による通信制大学として、テレビ、ラジオ、インターネットを通じた教育の充実に努めてきました。本学としては、科目を担当する教員の学問の自由を基本に大学運営に取り組んでまいりました。

このたび、平成27年度第1学期単位認定試験の、「日本美術史（'14）」試験問題を本学学生のみが閲覧できるキャンパスネットワークホームページに公表するに際して、本学がその一部を削除したことに関連して、担当の客員教授が辞任した経緯を取り上げる各種報道がありました。

本学がこのような措置を講じるに至った経緯につき、本学学生や本学の教育に関心をお持ちの皆様にその趣旨が十分に説明できておらず、ご心配をいただいていると思っておりますので、改めてここにご説明したいと考えます。

放送大学の授業は、主として放送授業と面接授業で構成されています。このうち放送授業は、放送による授業と印刷教材の併用により学習し、単位認定試験に合格することによって所定の単位を与えることとしております。

放送大学は、大学であると同時に、放送法の適用を受ける放送事業者である放送大学学園により設置されており、放送大学が行う放送は、放送法の規制を受け、同法第4条の規定に基づき、政治的に公平であること、意見が対立している問題についてはできるだけ多くの角度から論点を明らかにすること等が求められています。

同法の直接の規制を受けるのは、放送大学が行う放送による授業です。本学においては、放送による授業と印刷教材及び単位認定試験の相互の補完関係及び一体性に鑑みて、単位認定試験についても公平性、公正性の確保が必要と考えてきました。

平成27年度第1学期単位認定試験において試験が実施された「日本美術史（'14）」は、本学教養学部「人間と文化コース」の専門科目であり、同科目の試験問題は、担当の客員教授が作成し、同コース専任教員による校正を経た上で出題されています。今回公表に際し、その一部を削除した問いは、第二次世界大戦の戦前・戦中期の美術に関する問題でした。

同問題の導入部分において、設問の主旨と直接関係のない、多様な意見が存在する事柄について、担当の客員教授の考えのみが述べられており、この

ことについて本学としては、不適切と考えました。本学では、試験実施後、キャンパスネットワークホームページに試験問題を公表するに際し、このような本学の考え方を同教授にお伝えしましたが、残念ながらご理解をいただかず、本学の責任において一部削除した上で公表することとしました。

本学の今回の対応は、単位認定試験問題としての適切性の観点から講じた措置であります。

放送大学は、学問の自由が基本である大学であり、個々の授業科目の内容について、学問の自由を前提としつつ、公平性、公正性が確保できるよう努めてきたところです。また、授業科目の中では、現代社会において様々な意見が存在する解決困難な課題に関しても取り扱ってきています。

放送大学が今後とも我が国における生涯学習の中核的な大学として、本学学生や本学の教育に関心をお持ちの皆様のご期待に応えられるよう努めてまいりたいと決意しておりますので、皆様方のご理解を賜りますようお願い申し上げます。